

みどり



友愛みどり園
ケアホームもやい
移動支援事業所「ふくろう」
相談支援事業所 つむぎ
あごらし ビータス
きざし

2025.11.15 vol.86

〒276-0040 八千代市緑が丘西5-20-2
TEL 047-458-7477 FAX 047-459-9541
https://yokuyu.or.jp
E-mail: midorien@ca.wakwak.com

Contents

ビータス	1 P	特集	3~5 P
きざし	2 P	よくゆうふちねっと	6 P
掲示板	2 P	最近気になるお野菜レシピ	6 P

ビータス

猛暑の夏休みの中で

今年も猛暑が続く夏休みとなりましたが、利用者は元氣一杯に走り回る毎日でした。例年、「地域に出よう」を合言葉に夏休み中は公園や海沿いを中心に外に出る事が多かったのですが、今年の夏は安全を考えて室内活動の時間を多く設定しました。そこで「友だちを意識できる室内活動」を行い、利用者

者に「友だちっていいなあ」と感じてもらえるような取り組みを設けました。

室内ではレクを中心に仲間の力を借りながら目標を達成したり、チーム対抗のゲーム



を行って勝利の味を仲間同士で分かち合ったり。競技中は相手のペースを意識しながら「〇〇くんが上手だったよ」と評価してくれるなど少しずつではありますが友だちを意識している言動が見られるようになってきました。

そんな夏休みのある日、「夏祭り」の企画を立てました。ゲームや屋台の料理を満喫する中、かき氷コーナーでは友だち同士「イチゴおいしいよね」「〇〇君の作ってあげる！」と友だちの分まで作ってくれました。作ってもらった利用者も嬉しそうな笑顔。お互いにあかんべーをしながら色のついた舌を見せ合い大笑い。夏祭りメインのスイカ割りでは「もつと前だよ」「右、右！」「そこだ！」と友だちを応援する姿も。そんな中、1人の利用者が急に立ち上がりスイカ割りの練習をしている利用者に駆け寄る場面がありました。職員から「順番まだだよ」と声をかけられる中、駆け寄った利用者は練習をする利用者にとっと寄



り添い、誘導してくれたのです（ルー尔的には反則ですが笑）。そんな姿を見た他の利用者、職員も大きな声で「がんばれー！」と声援を送って応援していました。

人間は成長するにあたり、仲間（他者）から多くの影響を受けています。特に学齢期の子どもたちは数年後の成人期に向けて様々な仲間との体験、集団での取り組みが欠かせません。今年の夏休み、利用者にとって「友だちっていいなあ」と思える場面はあったでしょうか。私たち職員は日々の支援の中で利用者の将来の成長を意識した種まきをすることが何よりも大切だと思っています。利用者がビータスでの経験を活かし、将来大きな花を咲かせることを願っています。

加智

きざし



「生活介護施設きざし」での、色々な活動の中で今回は「音楽」について、ご紹介いたします。月に一度 音楽療法士の先生を招き、90分の活動を行います。音楽療法とは、心理的（不安や精神的な安定）・身体的（リラクゼーション・脳の活性化）・社会面（他者とのコミュニケーション・共同活動への参加）について、音楽を用いてケアしていくことを目的としています。同時に、音の力を用いて、自然に表情

や体が動き「心と体を揺らすリズムになる」狙いもそこにはあり、歌ったり楽器を鳴らすだけでなく、そこに「きざし風アレンジ」も加え、利用者さんの中に隠れている、内なる気持ちを引き出し、一人ひとりの想いを尊重しながら工夫を凝らしています。たまに「クスっ」と笑ってしまう出来事も……。そんな特別な活動は、さて、どんなことをしているのでしょうか。

始まりは、エレクトーンの演奏で曲が流れると、一人ずつ、前に出て曲に合わせて仲間を指名していき、手をつなぎ、「こ挨拶リレー」からスタート。最初は、戸惑いや、前に出るのが嫌がる利用者がいたのですが、今では、呼ばれていないのに自ら出てきて仲間を誘う姿も……。最後は、全員で手を繋ぎ大きな輪になります。

ある時には、Bさんが「あいうえお体操」をリクエスト。先生はすぐに対応。実は、先生は、Bさんを幼少期から見してきたからこそ、深い信頼関係があり、Bさんも幼い頃の記憶が蘇り笑顔が溢れだす表情。先生の合図「みんなて決

めよ」「あ！」と皆でポーズ。次第にノリノリで大きな声でポーズを決める利用者、体操に熱が入る姿に自然と職員たちも一体感が生まれ、音楽の力は、「素晴らしい」その一言です。

こんな事も……。他事業所の職員さんが、たまたま、その場に居合わせた時「幸せなら手を叩こう」のリズムに合わせて一人、前に出て次々とオリジナルのポーズ。その後、みんなで同じポーズ。中には、満面の笑みで両手を腰に当てフリフリポーズ。個性豊かな利用者たち、その自由な発想で体を動かし楽しそうな姿に、職員さんは「こんなに違うポーズを次々するのは、すごいね!!」。その言葉の裏に、利用者さんたちの柔軟性や協調性を感じ「これって、当たり前じゃないんだあ」と「ハッ」と気づかされた事もありました。

後半には、季節の歌をトーンチャイムで演奏しながら歌います。チームに分かれ色分けされ、音階のチャイムを持ち、先生の演奏、歌詞カ-



ドに合わせて奏でます。清らかで柔らかな音色が重なり合い、自然と歌い出す利用者さんたちの柔らかい穏やかな雰囲気にも包まれ癒しタイム。

締めは、個々に思い思い好きな楽器を持ち、職員の呼びかけに楽器を響かす「きざしセッション」が始まります。最後はいつも、ハチャメチャ感が定番の終わり方です。この活動は、一人ひとりの「想い」を、音楽を通して表現すること、時に言葉以上に人の心に響き、みんなの間に温かい共鳴を生む、そんな特別な時間です。

㊤

お知らせ

グリーンフェス開催

日時：11月15日(土)11:00~15:00

新鮮野菜、製品販売、
ピンゴ大会やキッチンカーも来ますよ！
是非、お越しください!!

2025年度 宜候展

日時：2026年1月21日(水)~23日(金) 10:00~17:00

今年で4回目になりました。勝田台ステーションギャラリーで
絵画展を実施します。個性豊かな作品を是非ご覧下さい!

特集 「共生」入所施設編

2022年9月、障害者権

利条約のモニタリングを担う
国連障害者権利委員会は、日本
政府に対して「総括所見」を発
表しました。この所見について

昨年度は「インクルーシブな労働」の面から、あかね園の國島様とお話を「ご紹介しました。今回は「脱施設化」ということに着目し、社会福祉法人心聖会小池更生園の施設長 吉村優児様と職員の方3名にお話を聞きました。まずは、職員の方々のご意見からご紹介します。全部で4つ「質問させて頂きました。」

① 小池更生園の勤務は何年に
なりますか？

Aさん

6か月（新卒採用）

Bさん

5年6か月（異業種から転職）

Cさん

22年5か月（新卒からのベテラン）

② 2022年9月に国連障害者権利条約委員会（障害者権利委員会）から勧告（総括所見）が日本に出されま

した。ご存じですか？

Aさん 知らない

Bさん 知っている（所内研修）

Cさん 知っている

③ 「勧告19条自立した生活及び地域生活への包容」について入所施設で「勤務されている立場としてどのように感じましたか？」

Aさん
障害を持つ方々に対する理解が足りないように感じる。障害の度合に幅があることが十分に考慮されているとは考えにくく、全体の「権利」を優先し「個人」に目が届いていないように思えます。

Bさん

ノーマライゼーションの理念から、「施設入所から地域での生活へ」という政策の変化については強い必然性を感じています。一方で施設で働く私たちは「入所施設も地域の社会の福祉を担う立場である」ということを常に意識し、ご利用者の社会参加の機会をどのように創出するのか、ま

たノーマライゼーション等の理念をどのように社会に普及させるのか、といった社会福祉のジェネラリスト的視点が必要だと考えます。

Cさん

その方の望む生活場所での望む生活を送ることはもっともだと思うが、全員が施設での生活を望まずに「地域」で生活することを望んでいるはずだ、そうすることは素晴らしいことだ、とする流れについては違和感や疑問もあります。理解のある環境の中での生活も選択肢にあつてよいと思います（そうせざるを得ない場合もある）。

資源（財源、質の高いマンパワー、設備等）が限られている中、それらをどのように活用するのかについて、現状との折り合いを考える必要があります。

④ 施設やGHでの生活の中でも、個を大切に支援はされていますが、「選択」「自己コントロール」に繋がるような具体的な

支援事例を教えてください。

Aさん

翌日の服装選びや自販機でのジュース選び、また、余暇外出におけるお土産選び等に加えて腕時計や1日のスケジュール、献立表等による自己決定のためのツールを提供。

Bさん

(1) 自己コントロール
時間ごとのメリハリをつけ、作業に集中して、バランスよく課題を行えるように「午前の課題」「昼食後の課題」「午後の課題」という形で、複数ある課題を3つのグループに分けて時間毎に提供。

(2) 選択

上記の通り、時間ごとに課題のグループが分けられているが、その中でどの課題から取り組むのかについては、ご本人に選択していただくよう声かけ支援等を行っています。

Cさん

重度のご利用者が多いため「食べること」「出かけること」など、興味関心が高く意欲的に「選ぶ」ことに取り組める内容について、「ときめきメニューズ」（昼食・おやつ）の選択について、「外出に関する事前選好調査表」「外出満足度・選好等

記録表」の作成等を行っています。共同生活援助を利用されているご利用者は比較的自分の気持ちを表すことができる方が多いため、〇〇に行きたい、掃除ができるようになりたい、作業をがんばりたいから体調に気を付ける、など自分で選んだことについてルー作りをし、それらを日々サポートしています。

同じ質問でも、それぞれのご経験からお聞き出来た内容でした。④では様々な取り組みがあり、素敵だなと思いました。3名の職員の方々、お忙しい中お応え下さりありがとうございました。次は、施設長の吉村様へお話を伺いました。



社会福祉法人 心聖会 小池更生園 施設長 吉村優児 様

① 総括所見の「自立した生活と地域生活への参加」(Art. 19)をご覧になった時にどのような感想を持たれましたか？

吉村：入所施設不要論は以前から聞かされていて、そのような流れの中で、直接的に、ピン

ポイントで取り上げられた印象です。特に、「地域社会の外にある施設で生活する障害者……」という表現は、入所施設のこと？というのには強く感じました。やはり世間一般的に見るとそういうこと（施設入所は地域の中にない）なんだと改めて感じました。そう言われることにある程度免疫はついていました。が、「ここまで直接的に入所施設について言及されるのは予想外でした。

担当…地域社会とありますが、「近所さんとの関係はどうですか？

吉村…この地に根付いて40年を超えますが、地域の方の理解があるかと言われると、なかなか難しいというのが現状です。ただ、誤った情報や偏見がまかり通ってはいけないと思っているの、伝えるべきこととはしっかりと伝えるようにしています。「ご利用者が散歩をしていると、「この道は通るな！」と言われるたり、祭りの太鼓の音がうるさいからと通報されたり、突然の発作等で倒れた際に頭を保護する保護帽をかぶっているのを見て「怪

しい宗教でもやっているのか」と言われたり、苦情を通り越してクレーム的なお言葉もたくさんいただきます。しかし少なくとも無関心ではないということなので、ありがたく頂戴します。「申し訳ありません」「ごめんなさい」から始まる接点だとしても、それをきっかけに説明する機会を得ることもできます。社会の中で一番怖いのは「無関心」だと思います。どのような内容であれば、小池更生園に関わることを「とんどん言ってくる」と思いま

② 障害者施設の廃止とありま
すが、可能だと思われ
ますか？

吉村…自治体によっては「脱施設化」のシステムを構築し

て、地域移行が進んでいるという話を耳にします。それを考えると、自治体の本気度によってはあり得る話だと思います。ただ意思決定が重要と言われている中で、「利用者やご家族がほんとに施設は要らないと思っているのかの意思確認は必要ではないか」と思います。ニーズがあるにも関わらず廃止するようなことがあつてはならないのではないのでしょうか。暮らした場が明日から突然インクルーシブになり、喜んで選択できるようになるなら、それは一つの形だと思つので、入所施設でなくとも構わないとは思いますが、障害福祉サービスが利用しづらくなるのであれば本末転倒です。

担当…うちのGHは点在しています。職員は1人で勤務する心細さがあるようで、敷地内に何戸もあり、夜中にすぐ助けが呼べるような距離でやれたらと思う。でも一方でその状態は、「街中のGH」とは言えなくなるんですけど。

いますが、外部からの問い合わせでもGHより入所施設を希望する方が多いです。実際にGHで生活してみると、「移って良かったです」とおっしゃっていただけるのですが。

施設はこれから新たに建てることは難しいでしょう。また、いくら外観を変えたとしても、今現在、この場所にあるので、どうやっても「街中」にはなりません。入所施設がやるべきことは、4人部屋から、2人部屋へ、2人部屋は個室にしていけないといけない。GHは当然個室です。地域の中と言われるGHと何ら遜色がないようにハード面の整備もしなければなりません。

しかし、「ご利用者の中にはGHに移って、どうしても上手いかず、入所施設に戻ったら安定するという例があることも事実です。

しかし、多床室から個室にしたところ、活気がなくなり、塞ぎ込み、老化が早いという方も居らっしゃいました。多床室だった頃は、ご利用者さん同士で助け合いながら生活する場面もあり、「利用者自身のやりがいにもつながっていたように思います。また、他の人が勝手に部屋に入ってきてしまう等、変な緊張感もあったと思うのですが、個室になって時間の流れが緩やかになるんじゃないか。急に活動意欲を無くしたり、緊張の糸が切れてしまつたか、部屋でじっと過ごすことが多くなつていく。そんな方もこれまで何人も見てきました。

吉村…GHは「街中に建てなさい」となっていますが、入所

強行の人は個室環境での支援が安定につながることは言つ

でもありませんが、それも「人による」という例があります。「コロナ禍では、感染者は部屋を隔離して支援することにしています。行動障害が顕著で個室で生活をしていただけが感染し、隔離部屋に行くことに。隔離部屋は複数人の共同部屋でしたので、非常に心配をしていたのですが、隔離期間中は何とも穏やかに落ち着いて過ごしたのです。その後、通常の生活に戻った途端に大暴れしてしまいました。勧告では「障害者専用の場」の廃止を目指すことが求められているのですが、やはりそこは「人による」ということを忘れてはなりませんし、一概に「大は小へ」という論争も考えなくてはなりません。

② 入所施設の限界として感じている事はありますか？

吉村：以前、強行をお持ちの方を受け入れましたが、そのような方は、1人で周りの入居者全員に対して身体的、精神的に影響を与えるくらいのパワーがあります。安寧に生活されていたご利用者が、そのようなパワーを持ったご利用者1人によって、これまでの生活が脅かされる状況が生まれることもあり、

環境調整には慎重になります。人としての平等は当然前提にあるのですが、例えば、平等に廊下を歩く権利はありますが、他のご利用者が一緒に歩いていて何かあった時の責任は施設側になります。実際に、受け入れた強行の方の他害により、たまたま廊下に入った高齢のご利用者が大腿骨骨折の大怪我をすることがありました。そうなる、誰かと一緒にの部屋には出来ないし、同じ時間に廊下も歩けない。結局隔離しなければ受け入れが難しい状況になるのですが、それは認められない。もちろん職員への支援の質にも関わってくることはありますが。

「限界」ということで言うと、精神科医療との連携は必須だと思います。しかし、通常の通院でさえ病院側に断られたり、嫌な顔をされることもありま。精神科との連携も同様です。行動障害の激しい方の変容はよくわかるので、何とか力になりたいとは思っています。が、受け入れについては、環境調整も含めて躊躇せざるを得ないというのが現状です。出入口も、歩く場所も、全て専用の環境があれば受け入れ

ることはできるかも知れませんが、障害者支援施設として、果たしてそれでいいのか？という問題が出てくる。「1人の人間として支援すること」を考えた時に、それは良い支援とは言えないと思います。ご本人も他人と関わるより、むしろ一人が良いという方もいらっしゃると思います。勧告でもインクルーシブとありますが、それぞれ特性があるので、その人に合った支援や環境の提供が必要です。

現在利用されている皆さんだけでも、怪我や事故がないよう精一杯ギリギリのところまで職員は頑張っています。が、いざ、新しいご利用者を受け入れた際の対応は、職員不足や職員の資質・技術不足、また、受け入れる体制・環境が整っていない等の理由もあり、自分達のキャパを超えてしまうのです。

③ 地域移行を進めていく上で、現場として出来ることは？ また、行政に求める事は？

吉村：GHを建設する際、近隣住民の許可は必要ないと思いますが、住民説明会等で理解を求めるような場面では、法人任せにするのではなく、

行政も一緒になって説明して欲しいと思います。

総括所見では、「障害者および障害児の施設収容の永続化が、家庭・地域での生活を奪っている。施設収容の廃止に向け、予算を施設から地域に振り分け、迅速な措置をとる」としています。これらの勧告を専用の場合の予算削減に利用してはいけなないと思いますし、専用の場の充実・改善は現に生活をしている数十万人の障害者の今日のニーズではないでしょうか。

地域移行は本人の「誰とどこで住みたいか」という意思を実現する「目的」を達成するための様々な「手段」の一つです。「入所施設か地域か」という捉え方ではなく、入所施設もGHも自宅の暮らしも選択肢の一つとして捉えるべきです。その為には入所施設やGHは、意思決定支援の取り組みをさらにしっかりと行わなければなりません。入所施設も「誰とどこに住みたいか」の「どこ」の一つに入れて欲しい。地域外ではなく地域の中に入れて欲しいと思います。「地域外」のくくりではなく、一つの選択肢として存在できるように頑張っていきたいです。

入所施設も地域の一員として認められるように努力をしなければなりません。例えばお祭りの時は地域の人にも声をかけて、周辺にポスティングをして、チラシを配っています。ぜひ地域の中に障害者施設があることを知って欲しい。いつか、将来的には「お茶飲みに来たよ」と近隣の方が訪ねてくれるようになると思います。田んぼ作業の途中でちょっと寄ってくれたりしてもらえるのが理想です。やはり地域を巻き込んで大事だなんて思います。

※ GH・グループホームの略 ※ 強行・強度行動障害の略

「地域社会の外」にならないよう、近隣の方と接する機会をもち、集団生活でありながらも個に対する支援をしている入所施設の実態をお話下さいました。大きな建物ではなく家庭的な作りの建物を敷地内に建て、利用者の生活を支えたい理想と、人手や資金の不足から叶わない現実。国連が出した勧告の内容に国も今後どのように状況を変えていくことが出来るのか!? 険しい道のりを感じます。吉村様、職員の皆様、ご協力ありがとうございました。

よくゆう★ぷちねっと 藍染めってご存じですか？

皆さん、藍染めってあまり馴染みがないかもしれませんが、実は皆さんの身近なものにも藍染めが由来となっているものがあります。例えば、サッカー日本代表の愛称「サムライブルー」。この「ブルー」はユニフォームカラーに由来し、「ジャパブルー」とも呼ばれています。そのルーツこそが、なんと藍染めなのです。

1874年、英国の化学者ロバート・ウィリアム・アトキンソンが日本の藍染めの美しさに感動し、「ジャパブルー」と名付けたのが始まりとされています。藍染めは日本の伝統的な染色技法で、深く濃い青が特徴。その青は、武士たちが「勝つ」願いを込めて身につけた「勝色（かちいろ）」としても知られ、2018年のワールドカップでは日本代表のユニフォームに採用されました。藍染めの青は、ただの色ではなく、日本の歴史や文化、そして勝利への願いが込められた特別な色なのです。

藍染めの歴史は非常に古く、日本では奈良時代に中国から伝来したとされます。世界では紀元前6000年頃の西アジアに起源を持ち、紀元前3000年頃のインダス文明の遺跡から染色槽跡が発見されています。古代エジプトでは、ツタンカーメンのミイラに藍染めの布が使われていたことも知られています。

そんな歴史ある藍染めは、染色技法としてだけでなく、実用的な効果もたくさん！ 消臭、抗菌、紫外線防止、虫よけなど、昔の人々は藍染めを日常生活の知恵として活用していたんです。

染色技法も奥深く、「たたき染め」「生葉染め」「乾燥葉を使った発酵建て」や薬剤を使った「化学建て」など、染料の作り方や染め方には多様なスタイルがあります。模様をつけ方も、絞ったり、巻いたり、畳んだり…… 偶然が生み出す美しさが魅力です。

友愛みどり園では、織物班の活動として藍染めに取り組んでいます。昨年度は「乾燥葉を使った化学建て」、今年度は種から藍の葉を育て、「たたき染め」「生葉染め」に挑戦しました。

「たたき染め」は葉を生地に置いて叩く技法で、葉の形がそのまま模様になります。「生葉染め」は色を出すのが難しく、少し薬剤の力を借りながら試行錯誤。一度は濃く染まりましたが、安定した色を出すには至っていません（泣）。一方、「乾燥葉の化学建て」はとてもきれいな藍色に染まりました。染液から取り出し、空気に触れた瞬間にブルーへ変化する様子は、何度見ても感動します。

藍染はどの方法にも共通する楽しさがあります。それは、染め上がった生地絞り模様をほどく瞬間。どんな模様ができているのか、思い通りになっているか…… 毎回が発見です。思い通りにならないからこそ、また挑戦したくなるのかもしれませんが（笑）

藍染めの生地で作ったポーチはとても爽やかで魅力的。友愛みどり園では年に2度、地域の方々と販売会を開催しています。機会があれば、ぜひ織物班の藍染め商品をご覧ください！



★パート15 最近気になる お野菜レシピ 落花生



《「おおまさり」みたらし和え》2人分

材料	おおまさり	200g	つくり方
	醤油	30cc	
	本みりん	30cc	
	砂糖	60g	
	片栗粉水（片栗粉10g：水20cc）		



1. おおまさりを1%塩水で茹でる。
2. 醤油・みりん・砂糖をよく混ぜ500Wで30秒。
3. レンジアップ後よくかき混ぜ、馴染ませる。
4. 片栗水を入れ、さらによく混ぜる。その後500Wで1分。
5. 熱いうちに、混ぜる。透明感が出れば完成。
※餡が濁っている様なら、500Wで15秒単位で再加熱。
6. 餡が温かいうちに、おおまさりを、和えて完成